

(法第10条第1項関係様式例)

令和7年度事業計画書

法人成立の日から 令和8年3月31日まで

NPO法人愛媛県セーリング連盟

1 事業実施の方針

- ・初年度は、当法人の知名度を上げる為、「セーリングスポーツの普及、指導、競技会等の開催に関する事業」に重点を置いていく。具体的には、ジュニアヨット体験教室、中学生セーリング体験等の体験イベントを開催する。またホームページにて活動報告等の情報発信を行い、セーリングの更なる普及と認知度向上に努めていく。
- ・「セーリングスポーツの競技力向上、指導者育成及び県下代表選手の選出ならびに派遣等に関する事業」として、国民スポーツ大会セーリング競技会の愛媛県予選を開催し、参加を促す。そして、国民スポーツ大会セーリング競技会に代表選手を派遣する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業 内 容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者の 範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
セーリングスポーツ の普及、指導、競技会 等の開催に関する事業	ジュニアヨット体験教室開催	5月・ 6月頃	愛媛県 松山市	10	10	1,800
	中学生セーリング体験	9月・ 10月頃	愛媛県 新居浜市	10	10	1,000
	ホームページに活動報告等の情報発信	随時	愛媛県 松山市	1人	不特定 多数	40
セーリングスポーツ の技術力向上、指導 者育成及び県下代表 選手の選出ならびに 派遣等に関する事業	国民スポーツ大会セーリング競技会愛媛県予選参加	7月	愛媛県 新居浜市	20	20	1,530
セーリングスポーツ に係る艇体、装備、備 品、施設等の管理、情 報提供に関する事業	セーリングスポーツに係る艇体、装備、備品等の管理。	通年	愛媛県 松山市	10	不特定 多数	0

(法第10条第1項関係様式例)

令和8年度事業計画書

令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで

NPO法人愛媛県セーリング連盟

1 事業実施の方針

- ・「セーリングスポーツの普及、指導、競技会等の開催に関する事業」として、ジュニアヨット体験教室やクルーザー体験会等を実施する。
また、海洋環境保全活動の一環として海と日本プロジェクトに参加し、海洋環境保全の重要性を子供達へ伝えていく。
更に、随時ホームページにて活動報告等の情報発信を行っていく。
- ・「セーリングスポーツの競技力向上、指導者育成及び県下代表選手の選出ならびに派遣等に関する事業」として、国民スポーツ大会セーリング競技会への代表選手派遣に加えて、全日本インカレ個人戦四国予選を開催し、代表選手を選出する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業 内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
セーリングスポーツ の普及、指導、競技会 等の開催に関する事 業	ジュニアヨ ット体験教 室	5月・ 6月頃	愛媛県 新居浜市 松山市	10	10	1,500
	ホームペー ジに活動報 告等の情報 発信	随時	愛媛県 松山市	1人	不特定 多数	40
セーリングスポーツ の技術力向上、指導 者育成及び県下代表 選手の選出ならびに 派遣等に関する事業	全日本イン カレ個人戦 四国予選	7月頃	未定	30	50	2,600
セーリングスポーツ に係る艇体、装備、備 品、施設等の管理、情 報提供に関する事業	セーリング スポーツに 係る艇体、装 備、備品等の 管理。	通年	愛媛県 松山市	10	不特定 多数	0